

# 2021年度 専門委員会 模倣品対策委員会



2021年9月9日 模倣品対策委員会 委員長 野々山 律男 (電装(中国)投資有限公司)



#### 1. 活動内容

### 参加企業(参加者自身)の模倣品対策活動のレベル向上

#### 2. 考え方

- ①模倣品対策活動は、参加企業間で競合関係にはならないはず
- ・模倣品対策活動を積極的に実施する企業が増えれば、全体として模倣業者にダメージを与えられる
- ②模倣品対策委員会内での議論だけではなく、各社の模倣品対策担当と知り合いになることが重要
- ・webではなく、できる限り現場で参加して知り合いを作る場を提供したい
- ③模倣品対策委員会には24社参加(9月時点)しており、規模が大きい組織になっている
- ・個社で解決できない課題も、組織(IPG、ジェトロ殿含む)の力を活用して解決したい



### できる範囲でお互いに情報交換を行い、自分自身の能力向上を図る

→ 各自の能力が向上すれば模倣品対策の効果も向上し、各社にも利益がある



#### 3. 実施状況

課題	事例	解決手段	対象企業
●対応① 模倣品対策委員会の参加企業の知見 で検討/解決できる課題	・税関対応をどうしているか? ・摘発はどのように行っている?	・模倣品対策委員会内で議論 ・知り合いになった他社の模倣品担当者 に個別に聞く	・経験: なし〜少 → 質問をする ・経験:中〜多 → 他社に情報共有
●対応② 外部との交流を通じて解決できる課題	・各ECサイトとの交流会 → 個社では各ECと交流しにくい ・税関交流、各地の市場監督局との 交流	・模倣品対策委員会として各ECサイト/ 当局と交流会を企画	<ul> <li>・経験:なし~少</li> <li>→ 交流会に参加する</li> <li>(交流会の規模拡大に貢献する)</li> <li>・経験:中~多</li> <li>→ ECサイトに対して交流(質問)する</li> </ul>
●対応③ 個社の努力では解決できない課題	<ul><li>・法律を変えないと対応できない</li><li>・上位当局と交流しないと対応できない</li></ul>	渉外委員会の白書を通じて建議し、当 局に働きかけをする	<ul> <li>・経験:なし~少</li> <li>→ 規模拡大に貢献する</li> <li>(困っている企業が多い方が良い)</li> <li>・経験:中~多</li> <li>→ 直面している課題を提起する</li> </ul>

■議論の進め方

対応①:各社の困り事・疑問点を共有し、模倣品対策委員会内の知見で解決できないか議論する

対応②:対応①で解決できない場合、外部の関係者(EC平台、税関等の当局)と交流する

対応③:対応②でも解決できない場合、模倣品対策委員会の総意として渉外員会の白書で建議する



議題	議論内容(一部抜粋)	実績(一部抜粋)
EC平台との交流+オン ライン対策関連	・アンケートを通じて各社がどのEC平台で模倣品対策を実施しているか共有 → 各EC平台との付き合い方、困り事の解決方法を共有	■交流会 ・抖音(8/27) ・阿里巴巴(9/15予定)
オフライン対策関連	・O2Oの知見共有(各社がどのEC平台でO2Oを成功させたか共有) ・中国外で摘発した場合、輸送情報から中国の生産工場を調査できるか?	■白書の「知的財産保護プログラムの整備強化」、「再 犯防止」の項目で以下を建議する ・各EC平台で模倣品対策のルールを明確にする(ルールの 開示、ルールの均一化も含めて)ように要望する。 ・オンライン上で同一ユーザ(同じ身分証番号で作成した ユーザ)があるアカウントの摘発後に別のアカウントを作成し て模倣行為を繰り返すことも「再犯」と認定して、適切な取 締の制度を制定することを要望する。
税関等の当局との交流	・税関での摘発数を増やすためにはどうすればよいか? → 訪問場所/訪問回数・頻度/交流内容の問題?	■交流会 ・上海市市場監督管理局(6/29) ・北京市場監督管理局(9月上旬予定)
自由討論	・AACA特戦隊の活用方法 ・模倣品対策の方針を社内でどのように説明しているか?	3回実施 → 毎月の会合の中で30分程度時間を確保。中国語で 議論し、議論の効率をアップ
アンケートを通じた情報 共有	自社内で活動内容を検討する際に参考にする 例:模倣品対策をどこまで進めるか?他社の実績も比較しながら模倣品対策をどこまで実施するか検討可能 → 社内でよく聞かれる、"他社はどうなのか?"に回答可能	<ul> <li>■アンケート(情報共有に同意する企業のみ参加)</li> <li>・EC平台での模倣品対策活動状況(23社)</li> <li>・税関での摘発状況(16社)</li> <li>・税関以外の摘発状況(15社)</li> </ul>



#### 4. 今後の進め方

- ■期初に募集した各社の議論した内容に基づき議論を実施
- ・模倣品対策で議論したい内容/悩み事
- ・交流したい外部機関について(EC平台、税関など)
- → 可能な範囲で外部機関との交流会を企画
- ・解決できない課題について、模倣品対策委員会の総意として白書に建議する

積極的に議論に参加頂ける方は各社の知見を得ることができる